

厚生科学審議会科学技術部会「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針の見直しに関する専門委員会」の委員の新規任用(平成24年4月～)について(案)

医政局研究開発振興課

平成24年2月21日

1. 「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針の見直しに関する専門委員会」
(専門委員会) について

平成23年3月7日の厚生科学審議会科学技術部会で、専門委員会において臨床研究に用いるヒトES細胞等の樹立と分配に関する倫理性、安全性、品質等の観点から検討を行い、平成23年度中を目途に一定の結論をまとめることとされた。平成23年10月から4回開催し、樹立と分配の指針策定に向けた検討を行っているところであり、本年3月中に今後の検討課題、指針の対象とする細胞等についてとりまとめる予定である。

2. 委員の新規任用について

本年4月から、樹立と分配の指針策定に向けて、本格的に倫理性、安全性、品質等に関する個別の課題について検討を開始する。特に医学的安全性の観点からの議論が必要になるため、感染症、細胞培養施設工学等の専門家・研究者等を新規に任用することとする。